



2023年4月14日

各 位

会社名 松竹株式会社
代表者名 代表取締役社長 迫本淳一
(コード番号：9601 東証プライム、札証、福証)
問合せ先 常務取締役 秋元一孝
(TEL 03-5550-1534)

上席執行役員制度導入に関するお知らせ

当社は、2023年4月14日開催の取締役会において、現行の雇用型執行役員制度に加えて、委任型の上席執行役員制度導入を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 制度導入の目的

- (1) ガバナンス強化が求められている中、取締役会の更なる活性化や監督機能の強化を図るべく、従前からの雇用型執行役員制度に加えて、新たに委任型の上席執行役員制度を導入する。
- (2) 取締役と同格で経営に近く、独立性の高い委任型の上席執行役員制度を導入することで、業務執行の効率化、意思決定の迅速化、結果責任の明確化等を図る。
- (3) 知識、経験、スキル等、専門性に応じたキャリア選択肢を拡大する。

2. 制度の概要

- (1) 上席執行役員は取締役を兼務することができる。
- (2) 任期は原則1年とし、選任及び解任は指名報酬委員会の審議・答申を踏まえ、取締役会で決定する。
- (3) 従業員から委任型執行役員が選任される場合には、退職後に委任契約を締結するものとする。

3. 導入予定日

2023年5月23日

以上